

相続定期貯金

おも
想いのかけ橋

ご家族の大切な想いをつなげます
相続された資金を対象とした
定期貯金です

相続された資金を
スーパー定期貯金
(自動継続)に
300万円以上
お預け入れの
お客様に

期間 1年もの・3年もの

店頭表示金利

＋年0.30% (税引後 十年 0.239%) **上乗せ**

でお預かりいたします。

【ご留意事項】

- ・本商品は JA 津安芸の企画です。
- ・金利の適用は初回満期日までとし、自動継続後の金利は継続日当日の店頭表示金利となります。
- ・ご契約後、中途解約の場合は当 JA 所定の中途解約利率を適用いたします。
- ・お利息には 20.315% (国税 15.315%・地方税 5%) の分離課税が適用されます。
- ・この貯金は貯金保険制度の対象となります。
- ・本商品は金利情勢等の変化により「商品内容の変更」や「取扱中止」をする場合があります。
- ・窓口でのお取扱いのみとなります。
- ・最寄りの各支店・各店の窓口にご商品概要説明書をご用意しております。

令和7年4月14日現在

詳しくは最寄りのJA津安芸各支店・各店の窓口
までお問い合わせください。

 **JA津安芸**

<http://www.ja-tsuage.or.jp/>



相続定期貯金

おも 想いのかけ橋

ご家族の大切な想いをつなげます
相続された資金を対象とした定期貯金です



商品概要【一部抜粋】

商品名	相続定期貯金「 ^{おも} 想いのかけ橋」〔スーパー定期貯金(単利型・複利型)〕
ご利用いただける方	金融機関(当 JA 以外の金融機関を含む)での相続手続き完了後 1 年以内に、その相続により取得した資金を原資としてお預け入れいただける個人の方。
お預入期間	1 年(単利) 3 年(単利・複利) 自動継続(元金継続 または 元利金継続)
お預入金額	相続により取得した金額の範囲内で、1 契約につき 300 万円以上とします。
適用金利	店頭表示金利 + 年 0.30% (税引後 + 年 0.239%)
ご契約時に必要なもの	<ol style="list-style-type: none"> ① 本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード・健康保険証等) ② お届印 《他金融機関で手続きをされた場合は下記③～⑤が必要となります》 ③ お預け入れしていただく方が相続人である事が確認できる書類 (例)・戸籍謄本の写し ・遺言書の写し ・遺産分割協議書の写し ・金融機関に提出した相続依頼書の写し など ④ 金融機関での相続手続き完了時期が確認できる書類 (例)・被相続人名義の解約済み通帳や計算書と その解約金を入金した口座の通帳の写し ・金融機関に提出した相続依頼書の写し など ⑤ お預入れ資金が相続により取得した資金であることが確認できる書類 (例)・被相続人名義の解約済み通帳や計算書と その解約金を入金した口座の通帳の写し ・遺言書(金融機関名と金額の記載)の写し ・金融機関に提出した相続依頼書の写し など
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口でのお取扱いのみとなります。 ・本商品は当 JA 支店のうちいずれか 1 店舗のみのご契約となります。 ・相続完了後 1 年以内で、相続により取得した金額の範囲内であれば何回(何口)でもご契約いただけます。 ・本商品の中途解約金で再度本商品をお預入れいただく事はできません。 ・相続人名義の既契約定期貯金を合算してご契約できません。

令和7年4月14日現在



<http://www.ja-tsuage.or.jp/>



詳しくは最寄りのJA津安芸各支店・各店の窓口までお問い合わせください。

■栗真白塚支店 / 232-3107
■津中央支店 / 226-4111
津店 / 226-5131
■津南部支店 / 234-2612
■神戸片田支店 / 226-4131
■津北支店 / 231-1155

■美里支店 / 279-2010
■安濃中央支店 / 268-2152
■芸濃支店 / 265-2525
■河芸中央支店 / 245-1234
■本店 貯金為替課 / 229-3504